

2月1日

全労連共済会

発足

共済活動と結合して組織の拡大・強化を



いよいよ2月1日に「全労連共済」発足

全労連共済は、全労連に結集する労働者はもとより、多くの未組織労働者を視野に入れてスタートします。産業別組織や地方組織の共済活動の到達点を引き継ぎ、20年にわたる労働共済と労働共済連の事業を継承します。全国中央組織である全労連が、労働組合の福祉事業の中枢をなす共済を明確に位置付けることで、労働者の団結権をより豊かに発展させる可能性を開くこととなります。

仲間増やし・共済活動をセットで

労働組合の共済事業は、憲法28条と労働組合法で保障されている団結権にもとづき運営されます。全労連共済の発足は、すべての組合員の助け合いの基盤を安定させることとなります。全労連共済は、パートや派遣など非正規労働者の労働と生活を保障し、利用しやすい共済制度となることが期待されます。

未組織のなかに声をかけ、組合加入を大胆にすすめながら、共済活動を広げていきましょう。

仲間の助け合い 全労連共済

あきらめないで電話して下さい

秘密厳守  
相談無料

労働相談ホットライン

フリーダイヤル

☎ 0120-378-060

全労連

全国労働組合総連合

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4  
TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620  
http://www.zenroren.jp



岡山県労働組合会議共済会

086-221-0133

2010.1